国際農業文化理解・参加誓約書

大学提出用

明治大学　農学部長　殿

私は、国際農業文化理解への応募及び参加にあたり、以下に記載されている諸事項を理解し、同意することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学（以下本学という。）からの支援の打ち切り等に対して異議の申し立てはいたしません。

国際農業文化理解に出願をするにあたり理解する事項

1. 参加者決定後は、本学が正当と認めた場合以外の辞退は認められない。やむを得ない事情により辞退する場合についても、辞退に係るキャンセル料等の所定の費用は参加者本人が負担することとする。
2. 参加に係る経費（授業料の改定や、為替レートなどにより変動する可能性がある）を事前に用意する必要性を理解し、事前に保証人または保護者の了解を得て出願する。
   また、参加にかかる所定の費用（旅費、海外旅行保険費等）は、必ず定められた期日までに支払う。
3. 書類選考や面接選考等の上、参加の是非が判断される。
4. プログラム実施先の国・地域の安全上の状況によっては、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定する場合がある。
5. 各科目が要項で定める募集人数に参加希望者が満たない場合は、未開講となる。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

6. 参加に必要な諸手続き（パスポートの取得、旅行費用支払い、参加申込書作成等）は各自が責任をもって確認し、指定期日までに行う。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加資格が取り消される場合があることを了承する。
7. 旅行費用には出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入も含まれるが、これに加え別途海外旅行保険に加入したい者は各自の責任を持って申し込みと手続きを行う。
8. 参加申込書やその他提出書類に記載された個人情報は、渡航や参加手続きの目的のため、必要に応じて旅行代理店等の提携業者へ提供され、共有、利用されることに同意する。

参加に関する事項

9. 参加期間中は、滞在国の法令や本学の規則を遵守し、担当教職員や現地スタッフ等の指示に従う。また、自覚と自己の責任において、明治大学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
10. 参加期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
11. 参加期間中に発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
12. 実施の趣旨を理解し、定められた内容には積極的な姿勢で取り組み、決められた講義等を受講する。参加姿勢等に問題があり、途中帰国や参加辞退の措置が必要であると判断された場合はこれに従う。参加辞退に係るキャンセル料については参加者本人が負担する。
13. 渡航先の国・地域の安全上の状況により、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、速やかにその指示に従う。
14. 事前及び事後の研修（報告会）の参加あるいはレポートの提出が定められているので、必ず出席または提出する。
15. 提出書類や個人情報、滞在中に撮影した写真や動画を、ＨＰやガイドブックなどの広報などのために利用する場合があることを了承する。
16. 本学が主催する国際交流行事や各種執筆等の依頼を行う場合には可能な限り参加・協力する。

参加希望科目を 〇で囲んでください。	タイ	バリ ※隔年開講のため開講しない年には志願できません

申請者氏名（本人自署）	学部・学科	学年・組・番号	学生番号
	農学部　　学科	年　　組　　番	

自宅住所	電話番号
〒　　－	－　　－

保証人は、上記誓約書に記載されている事項及び学生本人が国際農業文化理解に参加することに同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。（保証人自署）

西暦　　年　　月　　日　　保証人氏名：　　（続柄：　　）

国際農業文化理解・参加誓約書

（本人控）

明治大学　農学部長　殿

私は、国際農業文化理解への応募及び参加にあたり、以下に記載されている諸事項を理解し、同意することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学（以下本学という。）からの支援の打ち切り等に対して異議の申し立てはいたしません。

国際農業文化理解に出願をするにあたり理解する事項

1. 参加者決定後は、本学が正当と認めた場合以外の辞退は認められない。やむを得ない事情により辞退する場合についても、辞退に係るキャンセル料等の所定の費用は参加者本人が負担することとする。
2. 参加に係る経費（授業料の改定や、為替レートなどにより変動する可能性がある）を事前に用意する必要性を理解し、事前に保証人または保護者の了解を得て出願する。
   また、参加にかかる所定の費用（旅費、海外旅行保険費等）は、必ず定められた期日までに支払う。
3. 書類選考や面接選考等の上、参加の是非が判断される。
4. プログラム実施先の国・地域の安全上の状況によっては、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定する場合がある。
5. 各科目が要項で定める募集人数に参加希望者が満たない場合は、未開講となる。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

6. 参加に必要な諸手続き（パスポートの取得、旅行費用支払い、参加申込書作成等）は各自が責任をもって確認し、指定期日までに行う。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加資格が取り消される場合があることを了承する。
7. 旅行費用には出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入も含まれるが、これに加え別途海外旅行保険に加入したい者は各自の責任を持って申し込みと手続きを行う。
8. 参加申込書やその他提出書類に記載された個人情報は、渡航や参加手続きの目的のため、必要に応じて旅行代理店等の提携業者へ提供され、共有、利用されることに同意する。

参加に関する事項

9. 参加期間中は、滞在国の法令や本学の規則を遵守し、担当教職員や現地スタッフ等の指示に従う。また、自覚と自己の責任において、明治大学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
10. 参加期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
11. 参加期間中に発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
12. 実施の趣旨を理解し、定められた内容には積極的な姿勢で取り組み、決められた講義等を受講する。参加姿勢等に問題があり、途中帰国や参加辞退の措置が必要であると判断された場合はこれに従う。参加辞退に係るキャンセル料については参加者本人が負担する。
13. 渡航先の国・地域の安全上の状況により、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、速やかにその指示に従う。
14. 事前及び事後の研修（報告会）の参加あるいはレポートの提出が定められているので、必ず出席または提出する。
15. 提出書類や個人情報、滞在中に撮影した写真や動画を、ＨＰやガイドブックなどの広報などのために利用する場合があることを了承する。
16. 本学が主催する国際交流行事や各種執筆等の依頼を行う場合には可能な限り参加・協力する。

参加希望科目を 〇で囲んでください。	タイ	バリ ※隔年開講のため開講しない年には志願できません

申請者氏名（本人自署）	学部・学科	学年・組・番号	学生番号
	農学部　　学科	年　　組　　番	

自宅住所	電話番号
〒　　－	－　　－

保証人は、上記誓約書に記載されている事項及び学生本人が国際農業文化理解に参加することに同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。（保証人自署）

西暦　　年　　月　　日　　保証人氏名：　　（続柄：　　）